

## 【通商政策局】

部署名	総務課
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通商政策局の所掌事務に関する総合調整に関すること。</li> <li>2. 通商に関する政策及び手続に関すること。（通商戦略課の所掌に属するものを除く。）</li> <li>3. 独立行政法人日本貿易振興機構の組織及び運営一般に関すること。</li> <li>4. 在外公館との連絡に関すること。</li> <li>5. 通商に関する調査に関する事務の総括に関すること。</li> <li>6. 通商経済上の経済協力（通商経済上の地域協力に係るものを除く。次号及び第八号において同じ。）に関する総合的な政策の企画及び立案並びに推進に関すること。</li> <li>7. 通商経済上の経済協力に関する協定又は取決めに関すること（貿易振興課及び通商金融課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>8. 経済協力に関する国際機関及び国際会議における通商経済上の経済協力に関すること（資源エネルギー庁の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>9. 経済産業省の所掌事務に係る国際協力に関する事務のうち経済協力（地域協力に係るものを除く。）に関する事務の総括に関すること。</li> <li>10. 貿易保険法（昭和二十五年法律第六十七号）第三十二条第一項の規定による検査の実施に関すること。</li> <li>11. 前各号に掲げるもののほか、通商政策局の所掌事務で他の所掌に属しないものに関すること。</li> </ol>
連絡先	03-3501-1511（内線：2951～2954）

部署名	通商戦略課
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通商戦略に関する企画及び立案に関すること。</li> <li>2. 通商に関する調査に関する事務の総括に関すること。</li> </ol>
連絡先	03-3501-1511（内線：2937～2938）

部署名	貿易振興課
所掌事務	貿易の振興に関する事務（通商金融課の所掌に属するものを除く。）。
連絡先	03-3501-1511（内線：3155～3158）

部署名	通商金融課
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通商金融に関すること。</li> <li>2. 通商経済上の資金協力（通商経済上の地域協力に係るものを除く。次号において同じ。）に関する協定又は取決めの実施。</li> <li>3. 通商経済上の資金協力。</li> <li>4. 貿易保険に関すること（総務課の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>5. 多数国間投資保証機関に関する事務のうち経済産業省の所掌に係るものに関すること。</li> </ol>
連絡先	03-3501-1511（内線：3191～3194）

部署名	米州課
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アメリカ合衆国及びその属地、カナダ並びに中南米諸国との通商に関する協定又は取決めの実施</li> <li>2. 前号に掲げる地域についての通商に関する調査</li> <li>3. 第1号に掲げる地域からの外国公館との連絡。</li> <li>4. 第1号に掲げる地域との間の通商使節及びこれに類するもののある。</li> </ol>
連絡先	03-3501-1511（内線：2991～2995）

部署名	欧州課
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. EU及びヨーロッパ諸国との通商に関する協定又は取決めの実施。</li> <li>2. 前号に掲げる地域についての通商に関する調査</li> <li>3. 第1号に掲げる地域からの外国公館との連絡。</li> <li>4. 第1号に掲げる地域との間の通商使節及びこれに類するもののある。</li> </ol>
連絡先	03-3501-1511（内線：3001～3004）

部署名	中東アフリカ課
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中東諸国及びアフリカ諸国との通商に関する協定又は取決めの実施。</li> <li>2. 前号に掲げる地域についての通商に関する調査。</li> <li>3. 第1号に掲げる地域からの外国公館との連絡。</li> <li>4. 第1号に掲げる地域との間の通商使節及びこれに類するものあつせん。</li> </ol>
連絡先	03-3501-1511（内線：3008～3010）

部署名	アジア大洋州課
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アジア諸国（中国、朝鮮及びモンゴルを除く。）及び大洋州諸国との通商に関する協定又は取決めの実施。</li> <li>2. 前号に掲げる地域についての通商に関する調査</li> <li>3. 第1号に掲げる地域からの外国公館との連絡。</li> <li>4. 第1号に掲げる地域との間の通商使節及びこれに類するものあつせん。</li> </ol>
連絡先	03-3501-1953（内線：3011～3015）

部署名	北東アジア課
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中国、朝鮮及びモンゴルとの通商に関する協定又は取決めの実施。</li> <li>2. 前号に掲げる地域についての通商に関する調査。</li> <li>3. 第1号に掲げる地域からの外国公館との連絡。</li> <li>4. 第1号に掲げる地域との間の通商使節及びこれに類するものあつせん。</li> </ol>
連絡先	03-3501-1511（内線：3016～3019）

部署名	国際経済部
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通商に関する多数国間の協定又は取決めの実施に関する事務の総括に関すること。</li> <li>2. 通商に関する多数国間の国際機関及び国際会議に関すること。</li> <li>3. 通商経済上の地域協力に関する協定又は取決めの実施に関すること。</li> <li>4. 国際商品協定の実施に関すること。</li> <li>5. 前各号に掲げるもののほか、通商に関する多数国間の協定又は取決めに関すること（貿易経済安全保障局の所掌に属するものを除く。）。</li> <li>6. 通商経済上の国際協力（通商経済上の経済協力（通商経済上の地</li> </ol>

	<p>域協力に係るものを除く。)に係るものを除く。次号及び第八号において同じ。)に関する総合的な政策の企画及び立案並びに推進に関すること。</p> <p>7. 通商経済上の国際協力に関する事務の総括に関すること。</p> <p>8. 通商経済上の国際協力に関する国際機関及び国際会議に関すること。</p> <p>9. 通商経済上の地域協力に関すること。</p> <p>10. 経済上の連携に係る通商経済上の国際協力に関すること。</p> <p>11. 経済産業省の所掌事務に係る国際協力（経済協力（地域協力に係るものを除く。）に係るものを除く。）に関する事務の総括に関すること。</p>
連絡先	03-3501-5923（内線：3051）

部署名	国際経済部経済連携課
所掌事務	<p>1. 経済上の連携に係る通商経済上の国際協力に関すること（資源エネルギー庁及び他課の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>2. 経済産業省の所掌事務に係る国際協力に関する事務のうち経済上の連携に関する事務の総括に関すること（総務課の所掌に属するものを除く。）。</p> <p>3. 通商経済上の地域協力に関する協定又は取決めの実施に関すること。</p> <p>4. 通商経済上の地域協力に関すること（資源エネルギー庁の所掌に属するものを除く。）。</p>
連絡先	03-3501-1595（内線：2981）